

営業所別停水予告・停水実施について（過去3年間）

（単位：件）

営業所 \ 年 度		2 4	2 5	2 6
東 山	停水予告	837	712	745
	停水実施	129	101	81
山 科	停水予告	4,245	3,888	3,752
	停水実施	957	808	710
北	停水予告	1,987	1,994	1,866
	停水実施	421	403	282
丸太町	停水予告	1,509	1,446	1,254
	停水実施	236	173	127
右 京	停水予告	3,623	3,542	2,993
	停水実施	326	369	336
西 京	停水予告	2,350	2,196	2,136
	停水実施	212	208	209
左 京	停水予告	2,887	2,515	2,155
	停水実施	367	296	255
九 条	停水予告	2,815	3,046	1,958
	停水実施	452	415	315
伏 見	停水予告	4,567	3,891	3,033
	停水実施	650	561	548

大都市における水道料金及び下水道使用料の福祉減免制度について

(1) 水道料金

(平成27年7月1日現在)

都市	減免対象	減免内容
京都市	減免制度なし	—
札幌市	減免制度なし	—
仙台市	1 生活保護世帯 2 市民税非課税世帯	基本料金
さいたま市	1 生活保護世帯 2 児童扶養手当受給世帯 3 市民税非課税世帯	口径13mmの基本料金
東京都	1 生活保護世帯 2 児童扶養手当受給世帯 3 特別児童扶養手当受給世帯 4 社会福祉施設	1月につき10㎡までの料金 料金の10%
川崎市	1 障害者世帯 2 要介護高齢者世帯	基本料金
横浜市	1 生活保護ひとり親世帯 2 障害者世帯 3 要介護（4及び5）世帯 4 ひとり親家庭等医療費助成世帯 5 特別児童扶養手当受給世帯	基本料金
新潟市	減免制度なし	—
静岡市	減免制度なし	—
浜松市	減免制度なし	—
名古屋市	1 生活保護世帯 2 高齢者世帯 3 障害者世帯 4 児童扶養手当受給世帯 5 障害児世帯	専用 705円（各減免世帯における料金基礎額が705円に満たない場合は、当該料金基礎額） 共用 670円（各減免世帯における料金基礎額が670円に満たない場合は、当該料金基礎額）
大阪市	減免制度なし	—
堺市	減免制度なし	—
神戸市	1 社会福祉施設	従量料金の20%（一部10%）
岡山市	減免制度なし	—
広島市	1 生活保護世帯 2 障害者世帯 3 寝たきり老人等世帯 4 ひとり親世帯 5 社会福祉施設	1月につき10㎡までの料金
北九州市	減免制度なし	—
福岡市	減免制度なし	—
熊本市	1 福祉的配慮が必要な場合	通常の料金の数倍の料金であり、かつ、料金の支払を延納又は分納しても支払が困難である場合に、前年同期水量若しくは平均水量等のうち、最も妥当と認めるもの。

注 東京都及び政令指定都市（県が主に事業を実施する千葉市、相模原市を除く）計19都市

(2) 下水道使用料

(平成27年7月1日現在)

都市	減免対象	減免内容
京都市	減免制度なし	—
札幌市	減免制度なし	—
仙台市	1 生活保護世帯	全額
	2 市民税非課税世帯	基本使用料
さいたま市	1 生活保護世帯	全額
	2 児童扶養手当受給世帯	1月につき10㎡までの使用料
	3 市民税非課税世帯	
千葉市	1 生活保護世帯	全額
	2 障害者世帯	1月につき10㎡までの使用料
	3 要介護(4及び5)世帯(65才以上)	
東京都	1 生活保護世帯	基本使用料
	2 児童扶養手当受給世帯	
	3 特別児童扶養手当受給世帯	
	4 高齢者世帯	
	5 社会福祉施設	使用料の20%
川崎市	1 障害者世帯	1月につき10㎡までの使用料
	2 要介護(4及び5)世帯(65才以上)	
	3 社会福祉施設	使用料の10%
	4 医療施設	
横浜市	1 生活保護ひとり親世帯	基本使用料
	2 障害者世帯	
	3 要介護(4及び5)世帯	
	4 ひとり親家庭等医療費助成世帯	
	5 特別児童扶養手当受給世帯	
相模原市	1 生活保護世帯	全額
	2 障害者世帯	基本使用料
	3 要介護(4及び5)世帯	
新潟市	1 生活保護世帯	全額(平成22年7月1日廃止, ※合流区域の未接続生保世帯のみ減免継続)
静岡市	1 生活保護世帯	基本使用料
浜松市	1 生活保護世帯	基本使用料
名古屋市	1 生活保護世帯	専用 基本使用料 共用 1月につき10㎡までの使用料
	2 高齢者世帯	
	3 障害者世帯	
	4 児童扶養手当受給世帯	
	5 障害児世帯	
大阪市	減免制度なし	—
堺市	減免制度なし	—
神戸市	1 社会福祉施設	全額
岡山市	減免制度なし	—
広島市	1 生活保護世帯	1月につき10㎡までの使用料
	2 障害者世帯	
	3 寝たきり老人等世帯	
	4 ひとり親世帯	
	5 社会福祉施設	
北九州市	1 生活保護世帯	基本使用料
福岡市	1 生活保護世帯	全額
熊本市	1 福祉的配慮が必要な場合	通常の使用料の数倍の使用料であり, かつ, 使用料の支払を延納又は分納しても支払が困難である場合に, 前年同期水量若しくは平均水量等のうち, 最も妥当と認めるもの。

注 東京都及び政令指定都市計21都市

営業所別鉛製給水管取替状況について（平成26年度）

（単位：件）

営業所	道路部分における取替件数			道路部分における鉛管残存率（％）
	単独取替	漏水修繕等	計	
東山	447	105	552	9.3
山科	1,380	543	1,923	8.3
北	1,650	357	2,007	11.4
丸太町	1,123	302	1,425	9.0
右京	1,558	509	2,067	9.0
西京	1,020	345	1,365	8.9
左京	1,519	411	1,930	10.1
九条	1,914	531	2,445	12.7
伏見	2,275	684	2,959	11.5

宅地内の鉛製給水管取替数（平成26年度）及び残存数

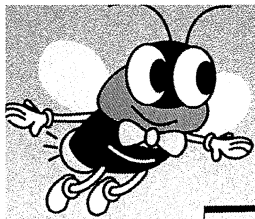
（単位：件）

助成金制度利用 取替件数	宅地内残存数
23	約5,000

鉛製給水管取替工事助成金制度の利用実績

年度	助成件数	助成金額（千円）
19	20	893
20	40	1,714
21	45	2,088
22	80	3,133
23	78	3,269
24	58	2,549
25	81	2,636
26	23	1,076

注 助成金制度は平成19年6月から実施

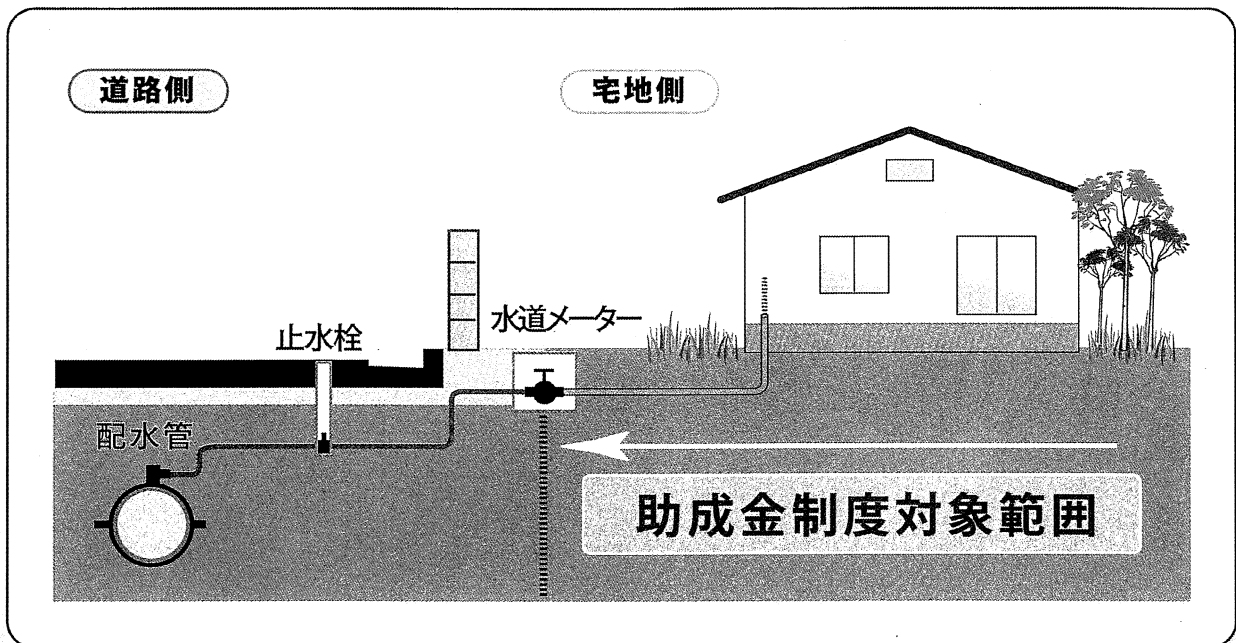


京都市上下水道局
?スコットキャラクター
澄都(すみと)くん

鉛製給水管 取替工事助成金制度

鉛製給水管取替工事助成金制度って何？

宅地内の水道メーターから蛇口等までの間に存在する鉛管を鉛以外の材質に取り替える工事（漏水修繕時に鉛管を取り替える工事を含む）を実施するとき、申請により工事代金の一部を補助する制度です。



- 対象 京都市水道事業の給水区域内における給水装置の所有者
- 内容 所有者が、宅地内の水道メーターから蛇口等までの間に存在する鉛管を鉛以外の材質に取り替える工事をするとき。
- 助成額 対象となる工事費（消費税及び地方消費税込み）の2分の1です。
ただし、上限5万円が限度額となります。
- 受付期間 各年度4月1日から翌年1月末まで

※ 助成金制度の利用をご希望の際は、担当の XXXXXXXXXX（裏面参照）へご確認をお願いします。
給水工事課



京の水をあすへつなぐ 京都市上下水道局

雨水貯留施設及び雨水浸透ます設置助成金制度の利用実績について
(平成26年度)

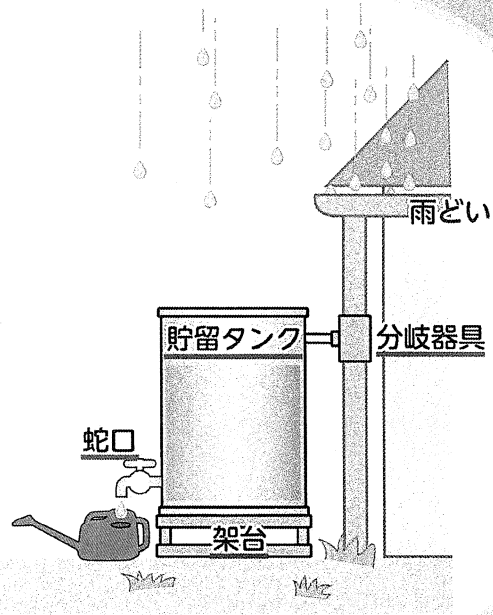
	事前相談又は 技術協議 (件)	申請 (件)	設置数 (基)	助成金額 (千円)
雨水貯留施設	150	83	83	1,483
雨水浸透ます	110	6	15	375

2015年10月上下水道局資料

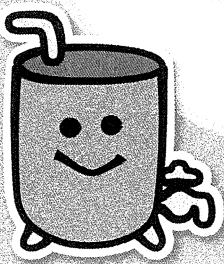
雨水貯留タンクとは

雨水を雨どいから分岐器具によりタンクに流入させ貯めるものです。蛇口を備えたタンクが販売されています。

助成金制度あります



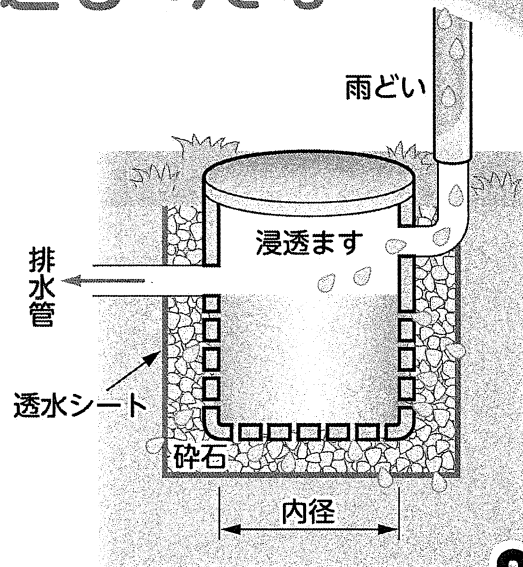
—— 部分に助成を行います。



雨水浸透ますとは

雨水は穴の開いたますから地中に浸透させるものです。内径200mmのますが標準的です。設置工事については京都市指定下水道事業者にご相談ください。

助成金制度あります



お問い合わせ 京都市上下水道局下水道部管理課 (庁舎7階)



京都市南区東九条東山王町12

TEL: 075 (672) 7822

受付時間/平日午前8時30分~午後5時15分



京都市

雨水貯留施設・雨水浸透ます設置助成金制度

はじめに

近年、局地的な集中豪雨や台風接近に伴う大雨により、大量の雨水が市街地に流れ出す「都市型水害」が発生しています。

京都市では、市民の皆様にも雨水を一時的に貯留し有効活用ができる「雨水貯留施設」や、雨水を地中に浸透させ市街地への雨水の流出抑制と地下水の保全ができる「雨水浸透ます」を設置していただくため、助成制度を設けていますので、ぜひご活用ください。

助成制度の内容

「雨水貯留施設」



助成の 対象

京都市公共下水道事業認可
区域内の建築物に設置する
雨水貯留施設（タンク）
（展示・販売目的のものを除く）

助成の 条件

- ①1つの建築物につき4基まで
- ②容量が80L以上
- ③設置前に事前相談が必要

助成 金額

購入費用の4分の3
上限 37,500 円（百円未満切捨て）
※雨水貯留施設、分器具、蛇口、
架台の購入費が対象。
※設置工事費用、送料、その他
手数料等は含まない。

「雨水浸透ます」



京都市公共下水道事業認可
区域内の建築物に設置する
雨水浸透ます
（展示目的のものを除く）

- ①1つの建築物につき4基まで
- ②「京都市雨水浸透ます設置基準」に適合
- ③京都市指定下水道工事業者による施工
- ④設置前に技術協議が必要
※既に助成を受けられた方も、
新たに別の雨水浸透ますを設置される
場合、申請が可能になりました

- 新たに設置する場合
1基につき 25,000 円
- 雨水浸透ますに取り替える場合
1基につき
設置工事費用 上限 70,000 円
付帯工事費用 上限 30,000 円

雨水幹線の現状と今後の整備予定

2015年10月上下水道局資料

(1) 整備済の雨水幹線

施設名	事業内容	貯留容量 (m ³)	供用開始	建設事業費 (億円)
吉祥院幹線	口径 800 ~ 2,800 mm 延長 4,840 m	13,000	平成6年度	110
伏見幹線	口径 6,000 mm 延長 1,110 m	31,000	平成14年度	48
西羽東師川1-1号幹線	口径 3,250 ~ 5,250 mm 延長 6,630 m	78,000	平成16年度	404
桃山雨水幹線	口径 4,000 mm 延長 1,800 m	22,600	平成16年度	33
有栖川中央, 北, 南幹線	口径 2,200 ~ 4,500 mm 延長 3,430 m	39,000	平成19年度	98
堀川中央幹線	口径 6,000 mm 延長 2,690 m	70,000	平成20年度	133
堀川北, 北山, 今宮幹線	口径 1,800 ~ 3,750 mm 延長 2,160 m	30,000	平成20年度	83
東大路幹線	口径 1,350 ~ 4,500 mm 延長 8,100 m	67,000	平成23年度	438

注 建設事業費には、幹線に接続する支線を含む。

(2) 整備中の雨水幹線

施設名	事業内容	貯留容量 (m ³)	供用開始	建設事業費 (億円)
大手筋, 南, 北幹線	口径 1,100 ~ 3,000 mm 延長 2,420 m	9,000	平成27年度 (一部供用開始)	55
七条西, 七条東幹線	口径 3,000 ~ 3,500 mm 延長 3,750 m	32,500	平成27年度 (予定)	97
朱雀北幹線	口径 2,300 mm 延長 1,750 m	7,300	平成28年度 (予定)	19
塩小路幹線	口径 3,200 mm 延長 1,720 m	13,600	平成28年度 (予定)	40
山科三条雨水幹線	口径 1,500 mm 延長 2,260 m	4,000	平成28年度 (予定)	25
新川6号幹線	口径 2,200 mm 延長 1,180 m	4,600	平成30年度 (予定)	20

注 建設事業費には、幹線に接続する支線を含む。

(3) 整備予定の雨水幹線

施設名	事業内容	貯留容量 (m ³)	事業期間
花見小路幹線	口径 1,800 mm 延長 約 840 m	2,000	平成27年度～ 平成30年度
山科川13-1号雨水幹線	口径 3,500 mm 延長 約 770 m	7,400	平成27年度～ 平成30年度
伏見第3導水きよ	口径 3,000 mm 延長 約 2,200 m	16,200	平成27年度～ 平成31年度

災害用マンホールトイレの設置箇所（平成26年度）及び計画について

2015年10月上下水道局資料

	平成26年度設置実績		平成27年度設置予定
	広域避難場所	避難所	避難所
北 区		大宮小学校	紫明小学校 待鳳小学校
上京区	京都御苑	西陣中央小学校	翔鸞小学校 上京中学校
左京区		高野中学校	岡崎中学校
中京区		朱雀第一小学校	朱雀第六小学校 朱雀中学校 こどもみらい館（竹間公園）
東山区		開晴小学校・開晴中学校	東山泉小学校・東山泉中学校西学舎
山科区		陵ヶ岡小学校	勸修小学校
下京区		七条中学校	洛友中学校
南 区	殿田公園	久世中学校	九条弘道小学校
右京区		双ヶ丘中学校	嗟峨小学校 梅津北小学校
西京区		嵐山東小学校 大枝中学校	川岡小学校 竹の里小学校
伏見区	三栖公園	向島小学校 藤森中学校 池田小学校	桃山南小学校 砂川小学校 春日野小学校
合計	3箇所	14箇所	19箇所